

# 第16期 定時株主総会招集ご通知

開催  
日時

平成25年6月25日（火曜日）  
午前10時30分

開催  
場所

東京都目黒区三田一丁目13番2号  
恵比寿ザ・ガーデンルーム

議決権行使期限

平成25年6月24日（月）  
午後6時まで

## 目次

■ 第16期定時株主総会招集ご通知 …… 1

### 【添付書類】

■ 事業報告 …… 3

■ 計算書類 …… 18

■ 監査報告書 …… 21

■ 株主総会参考書類 …… 23

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

第6号議案 取締役賞与支給の件

第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

証券コード：9422

証券コード 9422

平成25年6月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
アイ・ティー・シーネットワーク株式会社  
取締役社長 井上 裕雄

## 第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

また、株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月24日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権を行使される場合には、別途33頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、上記の行使期限までにご行使ください。

※ 各議案に対し賛否（又は棄権）のご表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目13番2号  
恵比寿ザ・ガーデンルーム  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 株主総会の目的である事項

**報告事項** 第16期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告及び計算書類の報告の件  
**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役6名選任の件
- 第4号議案** 監査役2名選任の件
- 第5号議案** 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案** 取締役賞与支給の件
- 第7号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
(お願い)

- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限るものとさせていただきます。）
- ◎議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当会場には、駐車場の用意はございませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は、節電等のため、当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ)

- ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（<http://www.itcnetwork.co.jp/>）において掲載することによりお知らせいたします。
- ◎以下の事項につきましては、法令及び定款第14条に基づき、当社ホームページ（<http://www.itcnetwork.co.jp/>）において記載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ・計算書類の個別注記表したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役会が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

## 1. 会社の現況に関する事項

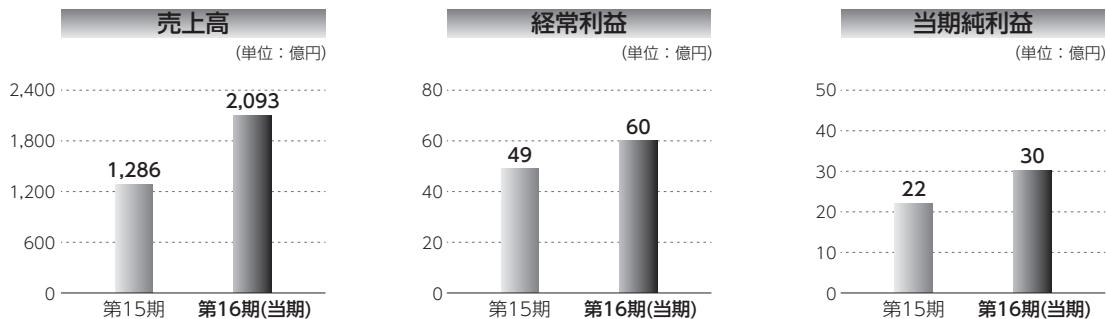
### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、年度後半に、新政権による大胆な経済財政政策の転換により円高の是正や株価回復の動きが見られたものの、長期化するデフレなどにより雇用・所得環境は改善されず、先行き不透明な状態で推移いたしました。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、引き続きスマートフォンの購買意欲が高く、LTE端末への買替え需要も増加していることもあり、販売が好調に推移しました。

このような事業環境の中、当社は平成24年10月1日付でパナソニック テレコム株式会社と合併をいたしました。本合併の効果をいち早く享受するため、組織や拠点の統合及び情報システムの一元化など積極的に推進してまいりました。また、市場が活性化している中で、スマートフォン販売強化のため、キャリア認定ショップの移転・改装やショップスタッフの教育・販売ノウハウの共有による効率化とお客様満足度向上に努めました。その結果、販売台数は255万台（前年度比40.9%増）となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,093億3百万円（同62.6%増）、営業利益59億3百万円（同19.9%増）、経常利益60億34百万円（同20.8%増）、当期純利益30億92百万円（同36.3%増）となりました。



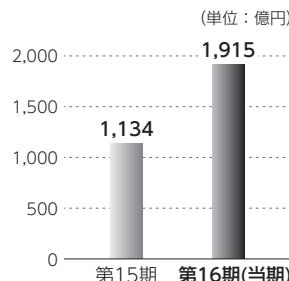
セグメントの業績は、次のとおりであります。

### (コンシューマ事業)

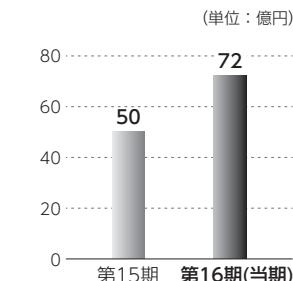
合併に伴うキャリア認定ショップ網の拡充に加えて、旺盛なスマートフォン需要に対応するため、接客カウンターの増設やスマートフォン体験スペースの拡張を目的としたキャリア認定ショップの移転・改装を積極的に進め、販売台数が増加しました。

この結果、当事業年度の売上高は1,915億46百万円（前年度比68.9%増）、営業利益は72億76百万円（同45.0%増）となりました。

#### コンシューマ事業 売上高



#### コンシューマ事業 営業利益



### (法人事業)

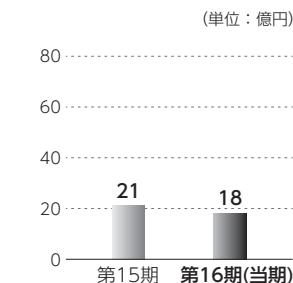
合併に伴い顧客基盤が拡大したことを受け、回線管理サービスの「E-PORTER」や携帯電話の管理業務のアウトソーシングである「マネージドサービス」を始めとした各種法人向けサービスのクロスセルを進めましたが、企業における投資抑制が続いており、スマートフォンへ端末の買替を促進することができず、通信キャリアからの手数料の減少を補うには至りませんでした。

この結果、当事業年度の売上高は177億57百万円（前年度比16.4%増）、営業利益は18億59百万円（同11.7%減）となりました。

#### 法人事業 売上高



#### 法人事業 営業利益



## (2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は16億7百万円であり、直営キャリア認定ショップの移転・改装及びシステム関連投資が主体であります。

## (3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成24年10月1日を合併期日として、当社を存続会社とする吸収合併によりパナソニック テレコム株式会社の権利義務を承継いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社は平成24年10月1日にパナソニック テレコム株式会社と合併し着実に融合を進めてまいりましたが、本合併の効果を最大化し、企業価値向上を実現できるように活動していくことが次期の最大の課題であると考えております。加えまして、経営課題として認識している以下の活動にも継続的に注力してまいります。

### ① 成長のために

合併に伴い拡充したお客様接点やお客様基盤を活かし、お客様の購買行動の変化に適応した売場づくり、開通センターやヘルプデスクなどのコンタクトポイントづくりに積極的に投資を行い販売力の強化を行います。また、お客様の求めるサービス・商品を見極め付加価値を提供することで、量販店・ショップ店頭ではお客様満足の向上、法人のお客様に対してはWin-Winの関係を構築しベストパートナーとして選ばれるようになります。加えて通信キャリア以外からの各種の収益を新たな柱に育成するために、関連する領域の経営資源を結集し、当社の強み・経験を活かして収益源の多様化を進めます。

### ② 経営体質強化のために

合併によりもたらされた幅広いスキル・ノウハウを活かし、人財の定着化を促進させるとともに販売現場の生産性向上に努めます。また、集中購買など規模のメリットによる合理化を推進すると同時に、間接業務を中心とした重複業務の見直し、環境変化に連動した人員の最適配置を行い、より強い経営体質に進化してまいります。

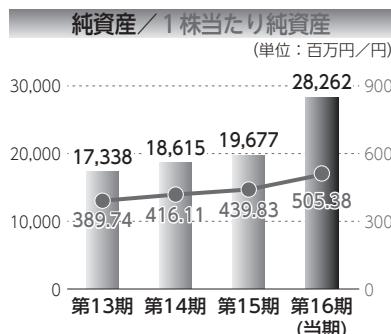
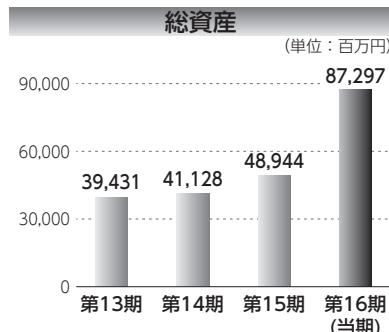
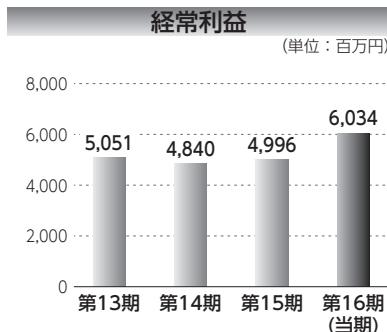
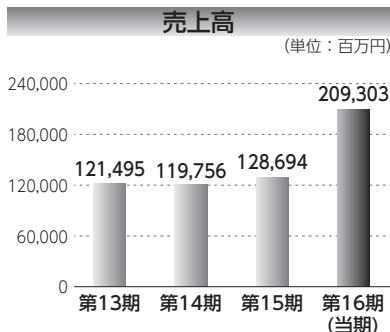
### ③ 人づくりと社会貢献

お客様の感動のために自ら行動する人財を育成し、その行動を相互に賞賛し合える企業風土を構築してまいります。また、これまで同様に、コンプライアンス意識を高く保ち、情報セキュリティに対しても細心の注意を払ってまいります。地域社会、環境への貢献活動も引き続き実施してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 項目            | 第13期<br>平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで | 第14期<br>平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで | 第15期<br>平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで | 第16期(当期)<br>平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで |
|---------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------|
| 売上高(百万円)      | 121,495                             | 119,756                             | 128,694                             | 209,303                                 |
| 経常利益(百万円)     | 5,051                               | 4,840                               | 4,996                               | 6,034                                   |
| 当期純利益(百万円)    | 2,435                               | 2,283                               | 2,269                               | 3,092                                   |
| 1株当たり当期純利益(円) | 21,904.62                           | 51.27                               | 50.73                               | 61.46                                   |
| 総資産(百万円)      | 39,431                              | 41,128                              | 48,944                              | 87,297                                  |
| 純資産(百万円)      | 17,338                              | 18,615                              | 19,677                              | 28,262                                  |
| 1株当たり純資産(円)   | 155,897.40                          | 416.11                              | 439.83                              | 505.38                                  |
| 1株当たり配当金(円)   | 10,600                              | 26.50                               | 26.50                               | 26.50                                   |
| 配当性向(%)       | 48.4                                | 51.7                                | 52.2                                | 43.1                                    |

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出しております。  
 2. 「1株当たり純資産」は、自己株式を控除した期末発行済株式数に基づき算出しております。  
 3. 当社は、平成22年4月1日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。  
 4. 第16期における財産及び損益の状況の大幅な変動の要因は、主として平成24年10月1日付でパナソニック テレコム株式会社を吸収合併したことによるものであります。



※第13期の1株当たり指標につきましては、株式分割を考慮した数値で記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、当社の株式を48.28%（議決権比率）保有しております。当社は親会社から社外役員1名及び出向社員4名を受け入れております。

(注) 伊藤忠商事株式会社が有している議決権比率は48.28%ですが、支配力基準の適用により親会社としております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

| 事業名      | 事業内容                                                                                                                                    |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コンシューマ事業 | コンシューマ顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売                                                                                   |
| 法人事業     | 法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売、携帯電話を利用したマーケティング・ソリューションの提供、コンビニエンスストアに対するプリペイドサービスの提供、インターネット接続サービスの提供、M2Mソリューションの提供 |

(8) 主要な事業所

① 営業所等

|                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 本 社              | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 |
| 菊川事業所（物流・開通センター） | 東京都墨田区            |
| 北海道支社            | 北海道札幌市豊平区         |
| 東北支社             | 宮城県仙台市青葉区         |
| 北陸支社             | 石川県金沢市            |
| 東海支社             | 愛知県名古屋市中村区        |
| 関西支社             | 大阪府大阪市淀川区         |
| 中国支社             | 広島県広島市中区          |
| 四国支社             | 香川県高松市            |
| 九州支社             | 福岡県福岡市博多区         |
| 芝浦オフィス           | 東京都港区             |
| 関西支社 梅田オフィス      | 大阪府大阪市北区          |
| 中国支社 広島オフィス      | 広島県広島市中区          |
| 九州支社 熊本オフィス      | 熊本県熊本市北区          |

|             |           |
|-------------|-----------|
| 新宿ビジネスセンター  | 東京都新宿区    |
| 日本橋ビジネスセンター | 東京都中央区    |
| 赤坂ビジネスセンター  | 東京都港区     |
| 茨城ビジネスセンター  | 茨城県水戸市    |
| 横浜ビジネスセンター  | 神奈川県横浜市西区 |

② 店舗

|         |      |      |       |
|---------|------|------|-------|
| 北海道地区   | 7店舗  | 関西地区 | 36店舗  |
| 東北地区    | 17店舗 | 中国地区 | 8店舗   |
| 北陸地区    | 11店舗 | 四国地区 | 9店舗   |
| 関東甲信越地区 | 98店舗 | 九州地区 | 41店舗  |
| 東海地区    | 42店舗 | 合計   | 269店舗 |

(注) 上記の当社が所有又は賃借する店舗のほか、二次代理店に運営を委託している151店舗があります。

(9) 従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 (△) | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------------|-------|--------|
| 4,344名 | 2,362名     | 32.2歳 | 5.2年   |

(注) 1. 上記人数には臨時従業員を含んでおりません。

2. 前期末に比べ従業員が2,362名増加していますが、主として平成24年10月1日付でパナソニック テレコム株式会社を吸収合併したことによるものであります。

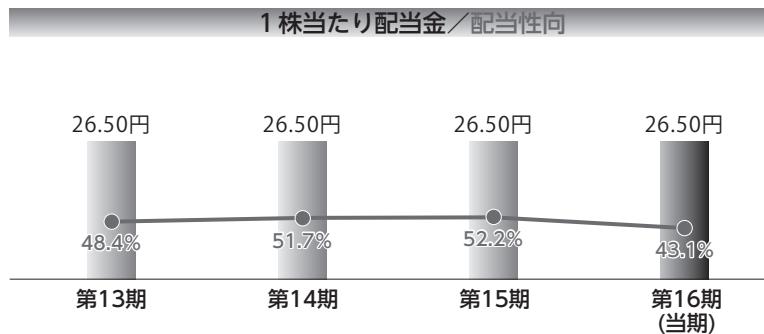
(10) 主要な借入先及び借入額

| 借入先             | 借入金残高 |
|-----------------|-------|
|                 | 百万円   |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 2,500 |
| 三井住友信託銀行株式会社    | 2,500 |
| 株式会社三井住友銀行      | 2,500 |
| 株式会社りそな銀行       | 2,400 |

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、「配当性向40%超」を基本方針としております。このため当事業年度においては、1株当たり26.50円（中間13.25円、期末13.25円）、配当総額は13億33百万円、配当性向は43.1%を予定いたします。

なお、内部留保につきましては、新規販路拡大や事業展開資金に活用し、事業の拡大・成長を図ってまいります。



※第13期につきましては、株式分割を考慮した数値で記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 普通株式 153,600,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 55,922,746株 (自己株式254株を除く)

(注) 当社は、平成24年10月1日付でパナソニック テレコム株式会社を吸収合併したことに伴い、パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社に当社普通株式11,184,600株を新たに発行し割当交付いたしました。

(3) 株 主 数 5,703名

### (4) 大株主の状況

| 株 主 名                                                      | 持株数         | 持株比率   |
|------------------------------------------------------------|-------------|--------|
| 伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社                                          | 26,996,000株 | 48.27% |
| パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社                                  | 11,184,600株 | 20.00% |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                | 2,400,000株  | 4.29%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                   | 1,318,200株  | 2.36%  |
| DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613          | 1,173,300株  | 2.10%  |
| 株 式 会 社 光 通 信                                              | 785,000株    | 1.40%  |
| I T C ネットワーク社員持株会                                          | 549,786株    | 0.98%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                 | 484,200株    | 0.87%  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)                                   | 414,100株    | 0.74%  |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 | 380,700株    | 0.68%  |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (254株) を控除して計算しております。  
 2. パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社は、平成24年10月1日付で当社がパナソニック テレコム株式会社を吸収合併した際に当社普通株式11,184,600株を新たに発行し割当交付したことに伴い、主要株主となっております。  
 3. パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社は、平成25年4月1日付でパナソニック モバイル株式会社に社名変更し、同日付でパナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社を新設分割により設立し、保有する当社株式の全部を承継いたしました。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位         | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                    |
|-------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長     | 寺 本 一 三 |                                                                                                 |
| 取 締 役       | 井 上 裕 雄 | 副社長 執行役員 社長補佐 兼 法人事業本部長                                                                         |
| 取 締 役       | 佐 藤 正 人 | 副社長 執行役員 コンシューマ事業第一本部長                                                                          |
| 取 締 役       | 金 子 信 幸 | 専務執行役員 コンシューマ事業第二本部長                                                                            |
| 取 締 役       | 村 田 充   | 常務執行役員 チーフ・コンプライアンス・オフィサー<br>兼 管理本部長                                                            |
| 取 締 役 (社 外) | 新 宮 達 史 | 伊藤忠商事株式会社 情報・保険・物流部門長代行<br>兼 通信・モバイルビジネス部長<br>アシュリオン・ジャパン株式会社 社外取締役<br>株式会社スペースシャワーネットワーク 社外取締役 |
| 取 締 役 (社 外) | 安 藤 一 郎 | パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社<br>モバイルターミナルビジネスユニット 営業総括                                             |
| 常 勤 監 査 役   | 柴 田 信 治 |                                                                                                 |
| 監 査 役 (社 外) | 遠 藤 隆   | 弁護士<br>株式会社ファミリーマート 社外監査役                                                                       |
| 監 査 役 (社 外) | 阿 部 紘 武 | 公認会計士<br>新日鐵住金株式会社 社外監査役<br>本田技研工業株式会社 社外監査役                                                    |

- (注) 1. 平成24年6月20日開催の第15期定時株主総会において、井上裕雄氏及び村田充氏並びに新宮達史氏が取締役に、坂井和信氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成24年6月20日開催の第15期定時株主総会において、佐藤正人氏及び安藤一郎氏が取締役に新たに選任され、平成24年10月1日付で就任いたしました。
3. 取締役渡辺厚志氏及び前泉康一氏並びに社外取締役須崎隆寛氏は、平成24年6月20日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
4. 社外監査役松井繁和氏は、平成24年6月20日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
5. 社外監査役遠藤隆氏及び阿部紘武氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 社外監査役阿部紘武氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知識を有するものであります。
7. 伊藤忠商事株式会社は、当社の親会社であります。
8. アシュリオン・ジャパン株式会社は、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社の関連会社であり、当社は同社と携帯電話等の売買取引があります。
9. 株式会社スペースシャワーネットワークは、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社の関連会社であり、当社は同社と携帯電話等の売買取引があります。また、当社は同社の株式を保有しております。
10. パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社は、当社のその他の関係会社であります。
11. 株式会社ファミリーマートは、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社の関連会社であります。
12. 新日鐵住金株式会社及び本田技研工業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

13. 事業年度中に退任した監査役

| 退任時の地位  | 氏名   | 退任時の担当及び重要な兼職の状況           | 退任日         |
|---------|------|----------------------------|-------------|
| 監査役(社外) | 坂井和信 | 伊藤忠商事株式会社 住生活・情報カンパニーCFO補佐 | 平成24年11月27日 |

なお、社外監査役坂井和信氏は、辞任による退任であります。

14. 事業年度末日以降の異動

| 異動後の地位  | 氏名   | 異動後の担当及び重要な兼職の状況                       | 異動日        |
|---------|------|----------------------------------------|------------|
| 取締役相談役  | 寺本一三 | —                                      | 平成25年4月1日  |
| 代表取締役社長 | 井上裕雄 | —                                      | 平成25年4月1日  |
| 取締役(社外) | 安藤一郎 | パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社 営業グループマネージャー | 平成25年4月1日  |
| 監査役(社外) | 遠藤隆  | 弁護士                                    | 平成25年5月23日 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人数         | 報酬等の額             |
|------------------|--------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>( 3名) | 158百万円<br>( 7百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>( 4名)  | 33百万円<br>( 12百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、第16期定時株主総会において決議予定の賞与24,727,570円を含めております。  
 2. 取締役の支給人数につきましては、平成24年6月20日開催の第15期定時株主総会において任期満了の取締役渡辺厚志氏及び前泉康一氏並びに社外取締役須崎隆寛氏を含んでおります。  
 3. 監査役の支給人数につきましては、平成24年6月20日開催の第15期定時株主総会において辞任の社外監査役松井繁和氏及び平成24年11月27日辞任の社外監査役坂井和信氏を含んでおります。  
 4. 上記のほか社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は2百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
 重要な兼職先と当社との関係につきましては、11頁に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                         |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 新 宮 達 史 | 就任後開催の取締役会12回のうち10回に出席し、必要に応じ、通信・メディア業界に関する知見と経験に基づき、適宜発言を行ってまいりました。                           |
| 社外取締役 | 安 藤 一 郎 | 就任後開催の取締役会7回のうち全てに出席し、必要に応じ、通信業界に関する知見と経験に基づき、適宜発言を行ってまいりました。                                  |
| 社外監査役 | 遠 藤 隆   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席、また監査役会16回のうち15回に出席し、必要に応じ、主に弁護士として、法律に関する専門的知見から、適宜発言を行ってまいりました。   |
| 社外監査役 | 阿 部 紘 武 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席、また監査役会16回のうち15回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士として、会計に関する専門的知見から、適宜発言を行ってまいりました。 |
| 社外監査役 | 坂 井 和 信 | 就任期間中開催の取締役会8回のうち全てに出席、また監査役会7回のうち全てに出席し、必要に応じ、通信・メディア業界に関する知見と経験に基づき、適宜発言を行ってまいりました。          |

- (注) 1. なお、これとは別に、会社法第370条及び定款第20条第3項の定めに従い、取締役から提案された決議の目的事項について同意の意思表示を行い、取締役会の承認決議があったものとみなしたことが4回あり、在任時の各監査役はそれぞれについて異議を述べませんでした。
2. 社外取締役新宮達史氏につきましては、平成24年6月20日就任後の状況を記載しております。
3. 社外取締役安藤一郎氏につきましては、平成24年10月1日就任後の状況を記載しております。
4. 社外監査役坂井和信氏につきましては、平成24年6月20日就任から平成24年11月27日辞任までの状況を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び遠藤隆氏を除く各社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は1,000万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 53百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬を含めております。

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 56百万円

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、IFRSに関する指導・助言業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の独立性及び審査体制その他の職務の遂行に関する体制を特に考慮し、監査役と綿密な連携を取りつつ解任又は不再任の決定を行うこととしております。

## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. コーポレート・ガバナンス
    - a) 取締役会は、法令及び定款等に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
    - b) 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令及び定款その他の社内規程に従い、当社の業務を執行する。
    - c) 代表取締役及び会社の業務を執行する取締役は、原則として月一回、職務執行の状況を取締役に報告する。
    - d) 監査役は、会計監査人と連携して、『監査役会規程』及び『監査役監査基準』に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。
  - ロ. コンプライアンス
    - a) 『企業理念』及び『ITCN企業行動基準』を定め、取締役及び使用人はこれに則り行動するものとする。
    - b) チーフ・コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、『ITCNグループコンプライアンスプログラム』を制定し、これを実行する。
    - c) 『内部情報提供制度規程』による内部通報制度を運用し、不正行為等の抑止と早期発見を図る。
    - d) 顧問弁護士をメンバーに加えたコンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス体制の遵守についてのモニタリングを実施する。
    - e) コンプライアンス委員会の報告、内部監査の結果等に基づき、取締役会において、コンプライアンス体制を適宜及び定期的に確認し、見直すものとする。
    - f) 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、これらからの不当要求に対して警察・弁護士等の外部専門機関と連携の上、毅然と対応する。
- ハ. 財務報告の適正性確保のための体制
 

『商取引管理規程』、『経理規程』その他の社内規程を定めるとともに、内部統制委員会を設置して、財務報告の適正性確保に係る法令に従うための体制を整備し、運用する。
- 二. 内部監査
 

社長直轄の内部監査部を設置し、各部署における法令、定款及び社内規程の遵守状況、業務執行の妥当性等につき、『内部監査規程』に基づく内部監査を実施し、社長に対してその結果を報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、『文書管理規程』、『情報セキュリティ規程』その他の社内規程の定めるところに従い、関連資料とともに適切に保存し、管理する。
  - ロ. 取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧することができる。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 取引リスク（与信）限度額の設定、投融資への適切な権限設定、情報セキュリティ管理等に係る規程や各種基準を定め、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備する。
  - ロ. 当社の経営上影響を与えるリスクを体系的にレビューする「全社的リスクマネジメント制度」に基づき、当該リスク管理体制の有効性について取締役会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、社長の諮問機関としてマネジメント・コミッティを設置し、全社的な経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議し、社長の意思決定に資する。同様に重要な人事評価等に係る事項はパーソネル・コミッティを設置し、職場の安全・環境保護活動・情報セキュリティ・コンプライアンス・内部統制に関する事項はCSR・コミッティを設置し、社長の意思決定に資する。これら各コミッティの運営については、『常設機関に関する規程』において定める。
  - ロ. 『組織分掌・権限責任規程』等各種社内規程を整備することによって、社長から委譲された各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務執行を可能とする。
  - ハ. 中長期的な視野を踏まえて年度計画を定め、会社及び各組織の達成すべき目標を明確化するとともに、月次に進捗を検証し、対策を講じる。計画達成度は組織の業績評価を通じて従業員の賞与に連動させる。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 『関係会社管理規程』その他の社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、『ITCNグループコンプライアンスプログラム』の徹底に努める。また、子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務執行が適正に行われているかを監視する。
  - ロ. 親会社以外の株主への配慮を怠らず、親会社からの自立性を重んじて経営にあたる。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その人数、人選、専任・兼務の別、執務の場所等について監査役と協議のうえ、速やかに任命する。監査役は当該使用人に対し、監査業務に必要な事項を指揮・命令することができる。
- ⑦ 監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助する使用人は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役その他の使用人の指揮命令を受けない。
  - ロ. 当該使用人の人事評価は監査役が行うものとし、その他人事異動・懲戒処分等については事前に監査役と協議を行い、その意見を求めることとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部情報の発生状況等について監査役に対して報告する。報告の方法は、取締役会、マネジメント・コミッティ等の重要会議への出席（欠席の場合の議事録回付を含む）、報告書の回付、書面もしくは口頭による個別の報告とする。

- . 使用人は、①当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実、②重大な法令又は定款に違反する事実について、監査役に対して直接報告することができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 社長と監査役の定期的な意見交換会を実施する。
  - . 内部監査部は、監査役との間で各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議、意見交換する等密接な情報交換及び連携を図る。
- ハ. 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、独自に弁護士・公認会計士等の外部の専門家を起用することができる。

※平成25年4月1日付で上記のとおり一部改定いたしました。

---

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目             | 第16期<br>平成25年3月31日現在 | (ご参考) 第15期<br>平成24年3月31日現在 | 科 目             | 第16期<br>平成25年3月31日現在 | (ご参考) 第15期<br>平成24年3月31日現在 |
|-----------------|----------------------|----------------------------|-----------------|----------------------|----------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                      |                            | <b>負債の部</b>     |                      |                            |
| <b>流動資産</b>     | <b>63,140</b>        | <b>42,306</b>              | <b>流動負債</b>     | <b>53,949</b>        | <b>27,637</b>              |
| 現金及び預金          | 1,566                | 1,242                      | 買掛金             | 18,623               | 11,836                     |
| 売掛金             | 37,122               | 19,511                     | 未払代理店手数料        | 6,197                | 3,055                      |
| 有価証券            | —                    | 8,100                      | 短期借入金           | 9,900                | —                          |
| 商品及び製品          | 9,284                | 6,186                      | 未払金             | 11,706               | 6,205                      |
| 原材料及び貯蔵品        | 100                  | 34                         | 未払費用            | 2,828                | 1,883                      |
| 前払費用            | 606                  | 368                        | 未払法人税等          | 22                   | 1,475                      |
| 繰延税金資産          | 2,283                | 1,055                      | 前受金             | 83                   | 8                          |
| 未収入金            | 11,366               | 5,693                      | 預り金             | 1,588                | 811                        |
| 預け金             | 293                  | 118                        | 賞与引当金           | 2,585                | 2,010                      |
| その他の            | 539                  | 0                          | 役員賞与引当金         | 24                   | 27                         |
| 貸倒引当金           | △23                  | △3                         | その他の            | 388                  | 322                        |
| <b>固定資産</b>     | <b>24,156</b>        | <b>6,637</b>               | <b>固定負債</b>     | <b>5,085</b>         | <b>1,630</b>               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,728</b>         | <b>1,229</b>               | 退職給付引当金         | 3,755                | 1,475                      |
| 建物              | 2,114                | 792                        | 役員退職慰労引当金       | 8                    | 19                         |
| 構築物             | 116                  | 40                         | 繰延税金負債          | 672                  | —                          |
| 機械及び装置          | 14                   | —                          | 資産除去債務          | 376                  | 8                          |
| 工具、器具及び備品       | 1,418                | 396                        | その他の            | 272                  | 126                        |
| 土地              | 64                   | —                          | <b>負債合計</b>     | <b>59,034</b>        | <b>29,267</b>              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>16,327</b>        | <b>1,466</b>               | <b>純資産の部</b>    |                      |                            |
| のれん             | 2,321                | 944                        | <b>株主資本</b>     | <b>28,025</b>        | <b>19,520</b>              |
| ソフトウェア          | 588                  | 505                        | 資本金             | 2,778                | 2,778                      |
| ソフトウェア仮勘定       | —                    | 7                          | 資本剰余金           | 9,779                | 3,180                      |
| キャリアショップ運営権     | 13,409               | —                          | 資本準備金           | 3,180                | 3,180                      |
| その他             | 8                    | 8                          | その他資本剰余金        | 6,598                | —                          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,099</b>         | <b>3,942</b>               | <b>利益剰余金</b>    | <b>15,467</b>        | <b>13,560</b>              |
| 投資有価証券          | 485                  | 361                        | 利益準備金           | 5                    | 5                          |
| 関係会社株式          | 54                   | 70                         | その他利益剰余金        | 15,462               | 13,555                     |
| 長期前払費用          | 162                  | 63                         | 別途積立金           | 2,469                | 2,469                      |
| 敷金及び保証金         | 3,346                | 2,164                      | 繰越利益剰余金         | 12,992               | 11,085                     |
| 繰延税金資産          | —                    | 1,212                      | <b>自己株式</b>     | <b>△0</b>            | <b>△0</b>                  |
| その他の            | 134                  | 147                        | <b>評価・換算差額等</b> | <b>236</b>           | <b>157</b>                 |
| 貸倒引当金           | △84                  | △77                        | その他有価証券評価差額金    | 236                  | 157                        |
| <b>資産合計</b>     | <b>87,297</b>        | <b>48,944</b>              | <b>純資産合計</b>    | <b>28,262</b>        | <b>19,677</b>              |
|                 |                      |                            | <b>負債・純資産合計</b> | <b>87,297</b>        | <b>48,944</b>              |

## 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

| 科 目                   | 第16期          |                | (ご参考)第15期     |                |
|-----------------------|---------------|----------------|---------------|----------------|
|                       | 自 平成24年 4月 1日 | 至 平成25年 3月 31日 | 自 平成23年 4月 1日 | 至 平成24年 3月 31日 |
| 売 高                   | 209,303       |                | 128,694       |                |
| 商 品 上 上 高             | 141,019       |                | 77,749        |                |
| 手 数 料 収 入             | 68,284        |                | 50,945        |                |
| 売 上 原 価               | 172,112       |                | 100,594       |                |
| 商 品 期 首 た な 卸 高       | 6,186         |                | 5,209         |                |
| 合 併 に よ る 商 品 仕 受 入 高 | 2,169         |                | —             |                |
| 当 期 商 品 計 算 仕 入 高     | 144,743       |                | 82,599        |                |
| 他 勘 合 定 末 評 価 替 卸 高   | 153,100       |                | 87,808        |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | —             |                | 20            |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 9,336         |                | 6,195         |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 52            |                | 8             |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 143,816       |                | 81,601        |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 28,295        |                | 18,993        |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 37,191        |                | 28,099        |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 31,288        |                | 23,175        |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 5,903         |                | 4,924         |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 176           |                | 107           |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 0             |                | 0             |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 3             |                | 7             |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 14            |                | 14            |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 23            |                | 34            |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 92            |                | 17            |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 41            |                | 33            |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 45            |                | 34            |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 17            |                | —             |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 22            |                | 29            |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | —             |                | 4             |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 5             |                | 1             |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 6,034         |                | 4,996         |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 0             |                | 5             |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 0             |                | 5             |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 247           |                | 76            |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 20            |                | 5             |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 26            |                | —             |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 54            |                | 22            |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 27            |                | 8             |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 115           |                | 38            |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 2             |                | 1             |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 5,787         |                | 4,925         |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 2,695         |                | 2,655         |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 565           |                | 2,322         |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 2,129         |                | 333           |                |
| 商 品 期 末 評 価 替 卸 高     | 3,092         |                | 2,269         |                |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |          |         |           |                         |
|---------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|-------------------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                         |
|                     |         | 資 本 準 備 金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利 益 準 備 金 | その他利益<br>剰 余 金<br>別途積立金 |
| 当 期 首 残 高           | 2,778   | 3,180     | —        | 3,180   | 5         | 2,469                   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |          |         |           |                         |
| 剰 余 金 の 配 当         | —       | —         | —        | —       | —         | —                       |
| 合 併 に よ る 増 加       | —       | —         | 6,598    | 6,598   | —         | —                       |
| 当 期 純 利 益           | —       | —         | —        | —       | —         | —                       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —       | —         | —        | —       | —         | —                       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —         | 6,598    | 6,598   | —         | —                       |
| 当 期 末 残 高           | 2,778   | 3,180     | 6,598    | 9,779   | 5         | 2,469                   |

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本            |               |         |             | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等      | 純資産合計  |
|---------------------|--------------------|---------------|---------|-------------|-------------------------|--------|
|                     | 利 益 剰 余 金          |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |        |
|                     | そ の 他 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |                         |        |
|                     | 繰 越 利 益<br>剰 余 金   |               |         |             |                         |        |
| 当 期 首 残 高           | 11,085             | 13,560        | △0      | 19,520      | 157                     | 19,677 |
| 当 期 変 動 額           |                    |               |         |             |                         |        |
| 剰 余 金 の 配 当         | △1,185             | △1,185        | —       | △1,185      | —                       | △1,185 |
| 合 併 に よ る 増 加       | —                  | —             | —       | 6,598       | —                       | 6,598  |
| 当 期 純 利 益           | 3,092              | 3,092         | —       | 3,092       | —                       | 3,092  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —                  | —             | —       | —           | 79                      | 79     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 1,906              | 1,906         | —       | 8,505       | 79                      | 8,585  |
| 当 期 末 残 高           | 12,992             | 15,467        | △0      | 28,025      | 236                     | 28,262 |

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松村 浩司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武井 雄次 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの、第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画において監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成25年5月16日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社 監査役会  
常勤監査役 柴田 信 治 ㊟  
社外監査役 遠藤 隆 ㊟  
社外監査役 阿部 紘 武 ㊟

以上

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつ、「配当性向40%超」を株主還元の基本方針とし、業績及び経営環境を総合的に勘案して配当を行っております。第16期の期末配当としては、下記のとおり金13.25円といたしたいと存じます。

これにより、第16期の年間配当は1株につき金26.50円（中間配当の金13.25円を含む）、年間配当性向は43.1%となります。

<期末配当に関する事項>

(1) 配当財産の種類

金銭とします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13.25円とします。

なお、この場合の配当総額は、金740,976,385円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日とします。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、昨年パナソニック テレコム株式会社との合併を行いました。今後、旧アイ・ティー・シーネットワーク株式会社と旧パナソニック テレコム株式会社が真に融合し、更なる成長を目指していくために、商号を変更するものであります。

上記定款変更の効力は、平成25年10月1日に発生することとするため、附則に所要の規定を設けるとともに、平成25年10月1日をもって当該附則自体が削除されるものを定めるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                        | 変 更 案                                                                         |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則                                                                                        | 第1章 総 則                                                                       |
| 第1条 (商号)<br>当社は、 <u>アイ・ティー・シーネットワーク株式会社</u> と称し、<br>英文では <u>ITC NETWORKS CORPORATION</u> と称する。 | 第1条 (商号)<br>当社は、 <u>コネクシオ株式会社</u> と称し、英文では <u>CONEXIO Corporation</u> と称する。   |
| 附 則<br>(新 設)                                                                                   | 附 則<br><u>22. 第1条の変更は、2013年10月1日を効力発生日とする。</u><br>本附則は、2013年10月1日経過後、これを削除する。 |

## 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。なお、取締役寺本一三は、当事業年度当社社長としてパナソニック テレコム株式会社との合併を推し進め、安定した経営基盤を構築できたことから当該合併をひとつの区切りにしたいとの意思のもと退任する運びとなりました。つきましては、当社及び業界を熟知している者等により戦略的に意思決定を行えるよう取締役1名を減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | (ふりがな) 氏名 (生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | いの うえ ひろ お<br>井上 裕 雄<br>(昭和27年8月21日生) | 昭和50年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成15年4月 同社情報産業部門長<br>平成15年6月 同社執行役員<br>平成20年4月 同社宇宙・情報・マルチメディアカンパニー プレジデント<br>平成20年6月 同社代表取締役常務取締役<br>平成21年4月 同社情報通信・航空電子カンパニー プレジデント<br>平成22年4月 同社代表取締役常務執行役員<br>平成23年4月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社専務執行役員<br>サービスビジネスセグメント分掌役員 兼 保守・運用サービス事業グループ担当役員<br>平成23年6月 同社取締役 兼 専務執行役員<br>平成24年4月 当社副社長 執行役員<br>平成24年6月 当社取締役副社長 執行役員 社長補佐 兼 営業第三部門管掌<br>平成24年10月 当社取締役副社長 執行役員 社長補佐 兼 法人事業本部長<br>平成25年4月 当社代表取締役社長（現任） | 8,100株      |

| 候補者番号 | (ふりがな)<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2     | さとう まさと<br>佐藤 正人<br>(昭和30年10月28日生)   | <p>昭和53年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社</p> <p>平成15年1月 同社パナソニックシステムソリューションズ社公共ソリューション本部長</p> <p>平成16年4月 同社海外システム本部長</p> <p>平成18年4月 同社セキュリティ本部長 兼 海外システム本部長</p> <p>平成20年4月 同社セキュリティビジネスユニット長 兼 ブロードメディアビジネスユニット長</p> <p>平成21年4月 パナソニック テレコム株式会社代表取締役社長</p> <p>平成24年10月 当社取締役副社長 執行役員コンシューマ事業第一本部長（現任）</p>                                                            | 5,200株              |
| 3     | かね こ のぶ ゆき<br>金子 信幸<br>(昭和25年7月19日生) | <p>昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社</p> <p>平成14年4月 同社メディア事業部門長代行 兼 ネットワーク・コンテンツ部長</p> <p>平成14年6月 当社取締役</p> <p>平成15年4月 伊藤忠商事株式会社メディア事業部門長</p> <p>平成16年6月 同社執行役員</p> <p>平成18年6月 当社専務取締役 営業第一・第二部門管掌</p> <p>平成20年7月 当社専務取締役 営業第一・第二・第四部門管掌</p> <p>平成22年4月 当社専務取締役 営業第一・第二・第四部門・地域支社管掌</p> <p>平成22年6月 当社取締役専務執行役員（現任） 営業第一・第二・第四部門・地域支社管掌</p> <p>平成24年10月 当社コンシューマ事業第二本部長（現任）</p> | 17,000株             |

招集のご通知

添付書類

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者番号 | (ふりがな)<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4     | むら た みつる<br>村 田 充<br>(昭和28年12月19日生)   | 昭和51年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成17年5月 同社宇宙・情報・マルチメディア管理部長<br>平成19年5月 同社営業管理統括部金属・エネルギー管理室長<br>平成20年5月 同社経理部長代行<br>平成21年2月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社経理部長代行<br>平成21年4月 同社経理部長<br>平成24年4月 同社経理部付<br>平成24年5月 当社常務執行役員<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員チーフ・コンプライアンス・<br>オフィサー（現任）兼 機能部門管掌<br>平成24年10月 当社管理本部長（現任）                            | 1,500株              |
| 5     | しん ぐう たつ し<br>新 宮 達 史<br>(昭和39年7月9日生) | 昭和62年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成19年4月 アシュリオン・ジャパン株式会社最高営業責任者<br>平成20年4月 同社取締役（現任）<br>平成20年5月 伊藤忠商事株式会社モバイル&ワイヤレス部長<br>平成20年6月 当社取締役<br>平成21年4月 伊藤忠商事株式会社モバイルネットワークビジネス部<br>長<br>平成23年4月 同社通信・モバイルビジネス部長（現任）<br>平成23年6月 株式会社スペースシャワーネットワーク取締役（現任）<br>平成24年4月 伊藤忠商事株式会社情報・保険・物流部門長代行（現<br>任）<br>平成24年6月 当社取締役（現任） | 一株                  |

| 候補者番号 | (ふりがな)氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     | あん どう いち ろう<br>安藤 一郎<br>(昭和35年7月16日生) | 昭和58年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社<br>平成16年10月 同社パナソニックシステムソリューションズ社社会システム本部エネルギーシステムグループマネージャー<br>平成18年4月 パナソニックSSマーケティング株式会社(現パナソニックシステムネットワークス株式会社)関西社社長<br>平成21年10月 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社(現パナソニックシステムネットワークス株式会社)流通部門改革担当執行役員<br>平成22年4月 パナソニックCCソリューションズ株式会社代表取締役副社長<br>平成24年7月 パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社 モバイルターミナルビジネスユニット営業総括<br>平成24年10月 当社取締役(現任)<br>平成25年4月 パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社 営業グループマネージャー(現任) | 一株          |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. 候補者が過去5年間(現在を含む。)に親会社(その子会社を含む。)の業務執行者であったときの地位及び担当は、略歴に記載のとおりであります。  
3. 候補者新宮達史氏は、社外取締役候補者であります。  
(1) 同氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であります。複数の会社の社外取締役を経験していること、当社の事業内容・経営実態に関する深い知識を有していることから、当該経験・知識等をもとに当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、取締役の職務遂行の監督に寄与していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。  
(2) 同氏は、当社の特定関係事業者である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であります。また、過去5年間に同社の業務執行者となったことがあります。  
(3) 同氏は、当社の特定関係事業者である伊藤忠商事株式会社より報酬等を受ける予定があり、過去2年間にも受けております。  
(4) 同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終了の時をもって1年となります。  
(5) 同氏との責任限定契約については以下のとおりであります。  
当社は、社外取締役が期待される役割を充分発揮できるように、現行定款において、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を社外取締役との間で締結できる旨を定めております。これにより、同氏の選任が承認された場合は当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。  
・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額又は1,000万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負うものとする。  
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。  
4. 候補者安藤一郎氏は、社外取締役候補者であります。  
(1) 同氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、複数の会社の取締役を経験していること、当社の事業分野に関する深い知識を有していることから、当該経験・知識等をもとに当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、取締役の職務遂行の監督に寄与していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。  
(2) 同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終了の時をもって9ヶ月となります。

- (3) 同氏との責任限定契約については以下のとおりであります。

当社は、社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款において、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を社外取締役との間で締結できる旨を定めております。これにより、同氏の選任が承認された場合は当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額又は1,000万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負うものとする。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役遠藤隆氏が任期満了となります。つきましては、当社監査体制の強化のため1名増員いたしたく、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | (ふりがな)<br>氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | えん どう たかし<br>遠藤 隆<br>(昭和27年9月17日生)         | 昭和57年4月 弁護士登録 市川法律事務所入所<br>平成9年7月 遠藤法律事務所開設 所長(現任)<br>平成17年6月 当社監査役(現任)                                                                                                                                        | 一株                  |
| 2     | ※<br>まつ むら いち ぞう<br>松村 一三<br>(昭和35年6月18日生) | 昭和58年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成18年4月 同社情報産業ビジネス部長代行 兼 情報産業ビジネス部ITプロダクトビジネス課長<br>平成19年4月 同社中南米総支配人付(サンパウロ駐在) 兼 伊藤忠ブラジル会社<br>平成24年4月 同社中南米総支配人付(サンパウロ駐在) 兼 伊藤忠ブラジル会社 兼 伊藤忠アルゼンチン会社社長<br>平成25年4月 同社住生活・情報カンパニーCFO補佐(現任) | 一株                  |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。  
 2. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 3. 候補者松村一三氏が過去5年間(現在を含む。)に親会社(その子会社を含む。)の業務執行者であったときの地位及び担当は、略歴に記載のとおりであります。  
 4. 候補者遠藤隆氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 (1) 同氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
 同氏は、過去に当社の社外監査役を8年間務め、当社の事業内容に精通しており、また、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。  
 (2) 同氏が過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるにもかかわらず、社外監査役の職務を適切に遂行することができる者と判断した理由は(1)に記載のとおりであります。  
 (3) 同氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終了の時をもって8年となります。  
 5. 候補者松村一三氏は、社外監査役候補者であります。  
 (1) 同氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
 同氏は当社の親会社である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であります。当社の事業内容・経営実態に関する深い知識を有していることから、取締役の職務遂行の監督に寄与していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (2) 同氏は、当社の特定関係事業者である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であります。また、過去5年間に同社の業務執行者となったことがあります。
- (3) 同氏は、当社の特定関係事業者である伊藤忠商事株式会社より報酬等を受ける予定があり、過去2年間にも受けております。
- (4) 同氏との責任限定契約については以下のとおりであります。
- 当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款において、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を社外監査役との間で締結できる旨を定めております。これにより、同氏の選任が承認された場合は当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額又は1,000万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負うものとする。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

招集し通知

添付書類

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、柴田信治氏の補欠の監査役として予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の選任効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| (ふりがな)<br>氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| かさき きよし<br>笠木 清<br>(昭和25年6月15日生) | 昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成10年8月 同社通信ネットワーク事業部<br>平成13年4月 当社人事総務部長<br>平成16年7月 当社内部監査部長<br>平成18年4月 当社人事総務部長<br>平成21年3月 当社内部監査部(現任) | 3,600株              |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

**第6号議案 取締役賞与支給の件**

当事業年度の功労に報いるため、当事業年度末日時点の取締役のうち社外取締役以外の5名に対し、当期純利益等の業績指標から報酬月額乗数を決定する基準により算定した総額金24,727,570円を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役会の決定によることにしたいと存じます。

**第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件**

取締役寺本一三氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任しますので、退職慰労金制度廃止までの在任期間中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会にご一任したいと存じます。

なお、当社の退職慰労金制度は、第9期定時株主総会が開催された平成18年6月22日をもって廃止し、今日に至っており、本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、取締役就任時から平成18年6月22日までの在任中の功労に報いるためのものであります。

退任取締役の平成18年6月までの略歴は、次のとおりであります。

| (ふりがな)<br>氏名      | 略歴                                |
|-------------------|-----------------------------------|
| 寺本一三<br>てらもと いちぞう | 平成9年8月 当社代表取締役社長<br>平成15年7月 当社に転籍 |

以上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス [http://www.<sup>ウェブ行使</sup>web54.net](http://www.web54.net)

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成25年6月24日（月曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

##### (1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader™又は、Ver.6.0以降の Adobe® Reader®

※ Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除 (又は一時解除) するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

##### (2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能である機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

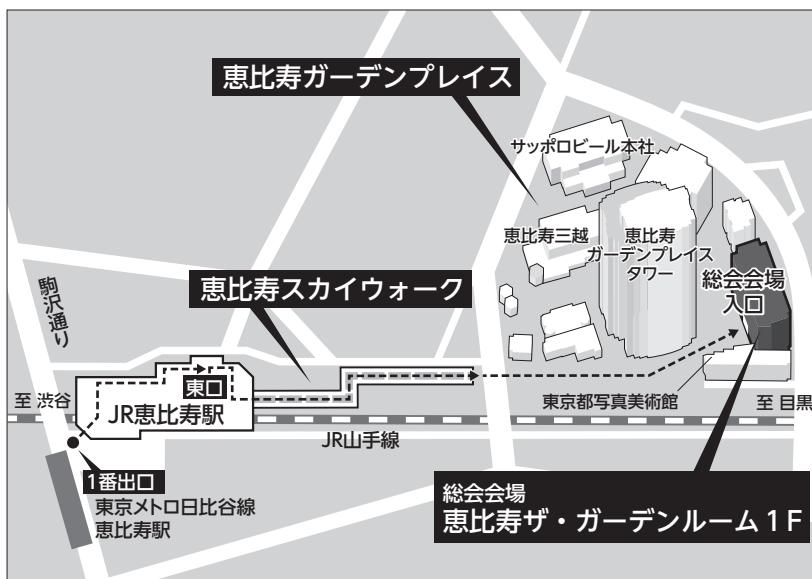
イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## 株主総会会場ご案内図

- 会 場 恵比寿ザ・ガーデンルーム (恵比寿ガーデンプレイス内)  
東京都目黒区三田一丁目13番2号
- 会場の交通機関
- J R 山手線・埼京線 恵比寿駅東口から  
恵比寿スカイウォーク (動く歩道) で徒歩約10分
  - 東京メトロ日比谷線 恵比寿駅1番出口から  
正面のエスカレーターに乗り、J R 恵比寿駅東口から  
恵比寿スカイウォーク (動く歩道) で徒歩約12分



※ 同施設内にあるザ・ガーデンホールではございませんのでご注意ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。